

令和7年（2025年）10月1日

市民の皆様へ

須坂市まちづくり推進部道路河川課

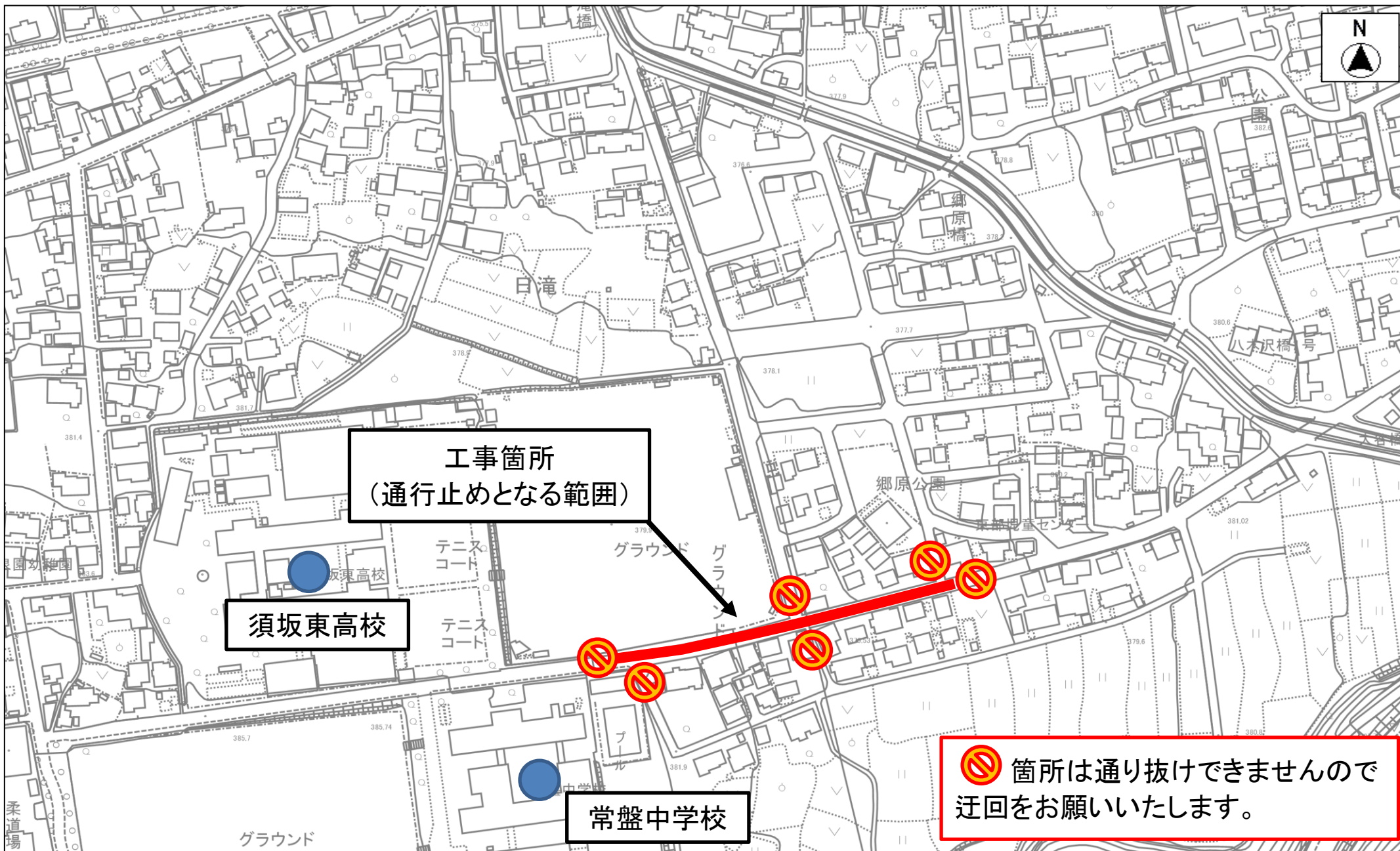
舗装修繕工事に伴う交通規制（通行止め）の実施について（お願い）

日頃、市政に対しご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、下記の通り舗装修繕工事を実施いたします。工事に伴う交通規制により、市民の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を頂きますようお願いいたします。

記

- 1 工事期間 令和7年10月20日～令和7年10月31日（予定）
- 2 工事場所 市道常盤中学校大谷線
（規制箇所） ※裏面 位置図 をご参照ください。
- 3 工事内容 舗装修繕工事（傷んだ舗装の修繕を行います。）
- 4 交通規制 『日中全面通行止め』で実施いたします。
※近隣にお住いの方以外の通行は、可能な限り迂回をお願いいたします。
なお、歩行者は通行できます。（一部期間を除く）
- 5 施工業者 須高建設株式会社 TEL 026-248-5631
- 6 担 当 須坂市まちづくり推進部 道路河川課 維持係
係 長：小林 担 当 者：萩庭
TEL：245-1400（代表）（内線3519）
E-mail： dorokasen@city.suzaka.nagano.jp
- 7 そ の 他 天候の影響等により工事期間が延長になる場合がございますので
ご理解、ご協力をお願いいたします。



 箇所は通り抜けできませんので
迂回をお願いいたします。

縮尺 1 : 2500